

心かしま

市議会だより

No.51

KASAMA

2018.11.15



北川根小学校運動会

議会生中継
・録画放映



インターネット配信中

平成30年第3回定例会

■ 提出議案等の審議結果	2	■
■ 審査の経過	3	■
■ 一般質問	5	■

平成29年度決算を認定、平成30年度補正予算などを可決

第3回定例会が、9月4日から21日までの18日間の会期で開催されました。

初日（4日）は、会期の決定、請願の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

6日は、所管の常任委員会に議案を付託、さらに、9人で構成する決算特別委員会を設置し、平成29年度決算の審査を付託しました。

常任委員会は7日に総務産業委員会及び教育福祉委員会、10日に建設土木委員会、並びに11日から13日に決算特別委員会が開催され、付託議案等の審査を行いました。

18日から20日の3日間で14人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

最終日（21日）は各委員会委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決、追加議案を含め、全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

第3回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度笠間市一般会計補正予算（第2号））	原案承認
請願第30-1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採 択
認定第1号	平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第2号	平成29年度笠間市水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第3号	平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第4号	平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定
議案第67号	動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）	原案可決
議案第68号	財産の無償貸付について	原案可決
議案第69号	平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第70号	平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第71号	平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第72号	平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第73号	平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第74号	平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第75号	平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第76号	平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第77号	平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
委員会提出議案第2号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	原案可決

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● ※「-」議長は欠席のため、副議長は議長の職務代行を務めたため、採決に加わりません。）

議案番号	議案名	議決結果	議 員 名																					
			田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	菅井信	畑岡洋二	橋本良一	石田安夫	蛭澤幸一	野口圓	藤枝浩	飯田正憲	西山猛	石松俊雄	萩原瑞子	横倉さん	大貫千尋	大関久義	市村博之	小園江一三	石崎勝三	海老澤勝
認定第1号	平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	●	○	○	○	○	○	-
議案第68号	財産の無償貸付について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	○	●	○	○	○	○	○	-
議案第69号	平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	●	○	○	○	○	○	○	-
議案第70号	平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	●	○	○	○	○	○	○	-

平成30年度補正予算などを審査しました。（常任委員会）

第3回定例会では、平成30年度の補正予算など11件の議案及び1件の請願の審査を行いました。ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会

- 開催日 9月7日
- 審査議案等と審査結果（可決すべきもの）【全会一致】 議案第67号 議案第69号
- 出席を求めた部署 消防本部総務課・警防課、秘書課、企画政策課、総務課、資産経営課、財政課、税務課収税課、岩間支所地域課、市民活動課、市民課、環境保全課、農政課、商工観光課道の駅整備推進課、議会事務局
- 主な質疑・意見等 入れ替えにより使用しなくなる消防車両の扱い【議案第67号】（消防本部警防課所管）防災行政無線デジタル化に伴う個別受信機の設置方針【議案第69号】（総務課所管）積極的な主要交差点等への防犯カメラ設置【議案第69号】（市民活動課所管）道の駅駅長候補の年間報酬額【議案第69号】（道の駅整備推進課所管）

教育福祉委員会

- 開催日 9月7日
- 審査議案等と審査結果（可決すべきもの）【全会一致】 議案第71号 議案第72号 議案第73号 議案第77号
- （採択すべきもの）【賛成多数】 議案第68号 議案第69号 議案第70号
- （採択すべきもの）【全会一致】 請願第30-1号
- 出席を求めた部署 社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、保険年金課、健康増進課、市立病院経営管理課学務課、生涯学習課、スポーツ振興課、友部公民館、友部図書館
- 主な質疑・意見等 国、県からの補助金充当による運営経費の削減効果【議案第68号】（子ども福祉課所管）生活保護費国庫負担金返納の内容【議案第69号】（社会福祉課所管）国民健康保険特別会計から繰り入れ内容【議案第69号】（保険年金課所管）就学前教育アドバイザーの相談内容と相談体制【議案第69号】（学務課所管）

建設土木委員会

- 開催日 9月10日
- 審査議案等と審査結果（可決すべきもの）【全会一致】 議案第69号 議案第74号 議案第75号 議案第76号
- 出席を求めた部署 水道課、下水道課、建設課、管理課、都市計画課、まちづくり推進課
- 主な質疑・意見等 市営住宅の補修状況と空き室状況【議案第69号】（管理課所管）地域おこし協力隊の活動内容【議案第69号】（まちづくり推進課所管）水道料金システム改修の内容【議案第75号】（水道課所管）



平成 29 年度の一般会計、特別会計及び各企業会計の 決算審査【決算特別委員会】

今期定例会において、決算特別委員会（各常任委員会から3人、計9人で構成）を設置し、決算審査を行いました。ここでは、審査の過程での主な質疑や意見などについて紹介します。

■ 一般会計

「市長公室」	広報かさま発行事業、ICTによる子育て支援事業の目的と成果、企業誘致推進事業の内容、地域デザイン調査研究事業の今後についての質疑など
「総務部」	本庁舎管理事業の事業内容、自主防災組織資機材等整備事業の補助基準、防災無線管理事業の事業内容、財産等差押えに関する質疑など
「市民生活部」	ふるさとづくり寄付金の収支状況、地域ポイントカード（KapoCa）の利用状況と運用に関する質疑など
「保健福祉部」	遺族会事業の内容と今後のありかた、放課後児童クラブの延長保育事業、介護健診ネットワークシステムの利用に関する質疑など
「産業経済部」	栗拾い機の開発状況、農地集積協力事業の内容、笠間焼国際交流事業および北米販路拡大事業の成果と今後の展望についての質疑など
「都市建設部」	橋梁点検の内容、移住体験施設の利用状況、市街地活性化推進事業の補助内容に関する質疑など
「教育委員会」	老朽化した施設の修繕について、笠間小中学校スクールバスの事業内容、指定文化財保護事業の内容、図書館での新刊図書購入の考え方に関する質疑など
「消防本部」	消防団の出動手当、光熱水道費の対前年比約1割減の理由に関する質疑など

■ 特別会計

「国民健康保険特別会計」	国保加入世帯1世帯あたりの平均所得および課税額に関する質疑など
「介護保険特別会計」	サービス事業費における不用額に関する質疑など

■ 公営企業会計

「市立病院事業会計」	外来者患者数に関する質疑など
「水道事業会計」	県水単価が下がったことによる営業面への影響、水道事業の将来の展望に関する質疑など

委員会、本会議での報告・採決

3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、審査を終了しました。審査の結果、認定第1号については賛成多数、認定第2号ないし第4号については全会一致によって、すべての平成29年度決算を認定しました。

定例会最終日（9月21日）の本会議で野口 圓委員長が審査結果を報告し、採決の結果、委員会の報告のとおり認定されました。

決算特別委員会メンバー

委員長	野口 圓	副委員長	田村 泰之
委員	村上 寿之	委員	石井 栄
委員	小松崎 均	委員	畑岡 洋二
委員	石田 安夫	委員	西山 猛
委員	萩原 瑞子		



にしやま たけし
西 山 猛
議 員

広域行政と住民サービス

問 ①広域行政のメリット。②デメリットは。③行政が行うべき住民サービスの根幹は何か。④市民に寄り添いながら汲み取るべき事情。

答 市長公室長

① 一体性の確保や均衡ある成長に資する事業の検討・実施が可能になった。②合併前より市役所までの距離が遠くなった。③住民福祉の増進を目的とし、住みよいまちづくりにつながるサービスを限られた財源で継続的に提供すること。

答 総務部長

④住民の利便性のさらなる向上に努める。

問 税の申告会場集約化で市民の利便性向上はどうか。

答 総務部長

本庁舎1カ所に集約すること

で予約制度を取り入れ、待ち時間短縮ができる。

答 税務課長

各申告者は利用者識別番号を国税庁から取得することで申告書を電子データによって国税庁に引き継げるようになり、還付手続の早期化も図れる。

委託業務に対する市の考え方

問 ①委託業務とは何か。②必要性。③予算化された主な委託業務費の適正度。④発注を見直す考えの有無。⑤委託業者選定における傾向。⑥その対策。

答 総務部長

① 技術や設備、専門的知識などを考慮し、民間に実施させるほうが効率的であるものを遂行させること。②専門の技術や設備、知識を持った者に委託することで、高品質で効率的なサービスを市民に提供できる。限りある人的資源の面からも、適正な管理監督のもと、行政の責任で委託業務を進めることが必要。③直営と委託の費用対効果と比較検討する。金額は参考見積もりに基づき適正な予算化に努めている。④社会情勢が変化

していく中、入札制度を見直す考えはある。⑤入札で選定する場合は市内の業者を優先し、専門的な技術等を要する業務については、市外、県外へと対象を広げている。⑥入札制度は従前どおり市内業者を優先して選定し、市内の受注機会を図る。市民生活に直結する委託業務については最低制限価格の導入を10月から適用する。

教育予算の考え方

問 ①教育予算の割合。②防災に対する予算割合と推移。③各小中学校のうち、特色性のある教育の事例。

答 教育次長

①平成29年度の歳出決算額、一般会計約326億2610万円に対し、教育費は約39億3100万円、約12%。②警備業務委託や防犯カメラの設置など25年度12%、26年度21%、27年度5%、28年度10%、29年度が3%。25年度と26年度は耐震改修工事を行ったので防災予算の割合が高い。

答 教育長

③笠間小学校は美術教育に関

する特色ある教育を行っている。美術専科教員が配置されていること、徒歩圏内の笠間日動美術館や茨城県立陶芸美術館を見学するなど、美術に関する関心を高めている。茨城県近代美術館から貸与された作品や、県立笠間高等学校と連携し生徒作品を校内の展示ギャラリーに展示するなど、日常的に児童が作品を鑑賞する機会を設けるなど、美術教育の充実を図っている。

問 地域性を考え、学校長の裁量で執行できる予算を各学校に配分し、成果を報告させる考えはあるか。

答 教育長

校長にお金を渡すための予算化は考えてないが、校長提案型の事業を検討している。

答 市長

校長が責任を持って学校を運営している中で、校長が独自の取り組みをすることも必要。学校側から提案をしてみたい、独自に新しい取り組みをしていく形が良いのではないかと考えている。



橋本良一 議員

農福連携について

問 ①障がい者地域自立支援協議会の活動。②就労の現状。③平成29年9月の一般質問で、農業の労働力不足解消と障がい者の地域に密着した就労の場として農業分野は期待されるとの回答であったが、その後の現況。

答 保健福祉部長

①相談支援事業者、生涯福祉サービス事業者など関係機関が相互の連絡を図ることで障がい者が地域で安心して生活できるよう、支援体制の情報共有、地域の実情に応じた体制整備の協議を行うことを目的に、就労支援、生活支援、相談支援、子ども4部会を設置した。就労支援部会では、農福連携の現状についてや就労などの協議を行い、課題抽出やその解決策の検討、政策提言等を行っている。

②29年10月時点の状況は、農業に従事する就労移行支援・就労継続支援B型のサービスに従事している障がい者の数は36人。就労移行支援・就労継続支援B型で農業に従事している方は48名、生活介護サービスで15名、トータル63名が就労している。

③働く場としての農業と働き手としての障がい者をつないでいく、これが農政課と社会福祉課の事業だと捉えている。



障がい者の農作業（じねんじよの準備）

保育・幼児教育の無償化

問 ①将来の年齢別児童数。②待機児童問題の加速化、保育・教育の質の低下、保育士の人材不足など、無償化に伴う諸問題に対する対策。

①将来の年齢別児童数。②待機児童問題の加速化、保育・教育の質の低下、保育士の人材不足など、無償化に伴う諸問題に対する対策。

答 保健福祉部長

①国立社会保障人口問題研究所によると、2020年のゼロ歳児から4歳児は2493人、2030年1953人と推計される。②30年8月末で3歳から5歳が1654人で、うち幼児教育を受けている児童1589人、約96%で、ほとんどが幼児教育を受けている。ゼロ歳から2歳は1542人で、うち保育施設に入所中の児童は617人、約40%で、幼児教育無償化になると、ここが入所希望者が増加すると考える。その対策は保育士の処遇改善として保育体制強化事業に取り組み、保育士の働きやすい環境づくりと教育・保育の質の向上に取り組み。無償化に伴い、入所を希望する児童が増えていく現状と、相対的に人口減少が起きているという政策の中で、引き続き、何がいま子育て支援対策として必要なのか総合的に考えながら、今後検討する。

県有地の利活用

問 畜産試験場の跡地に多目的ホールの建設について伺う。

答 市長公室長

多目的ホールの建設は、建設費、維持管理費等の財政面を考慮し、市の事業としての実施は考えていない。

答 市長

畜産試験場の利活用についての要望を県知事に行っている。内容は、一つのものに限定するものではなく、例えば教育施設とか、住宅機能とか、さらには物流から今後は製造業の施設とか、あらゆるものを含んだ利活用である。市民ホールについては、これからも時間をかけて議論を深めてもらえればと思う。



市民の注目を集める畜産試験場跡地



たむら やすゆき
田村 泰之
議員

鳥獣被害対策

問 ①イノシシによる農業被害状況。②地域での捕獲団体の活動。

答 産業経済部長

①被害状況は表のとおり。

表 イノシシによる農業被害

	被害面積 (ha)	被害額 (万円)
H27	12.7	1,716
H28	39.1	2,607
H29	44.1	4,013

29年度 11月からイノシシに1頭5000円の補助を開始し、補助を受けた捕獲数は、一般狩猟者と地域捕獲団体によるものが291頭で、実施隊の捕獲頭数と合わせると410頭。②箱わなによる捕獲活動を目的とする5名以上で構成する団体に対し1団体10万円の活動費助

成、わなの免許取得の経費、箱わなの貸出支援を行っている。今年度までに、29団体が組織され活動している。今年度の団体による捕獲頭数は、9月5日現在で191頭の実績を上げた。

農作物の高温障害

問 ①高温による農作物被害。②対策は。

答 産業経済部長

①高温による影響は多少あるが、大きな被害の報告は受けてない。②地域農業改良普及センターと連携し、技術的な対応策、病害虫の防除等のチラシや、市のホームページで注意喚起のお知らせにより、周知徹底した。

栗について

問 ①生育状況。②新栗まつりの開催内容は。

答 産業経済部長

①県と市の調査では、平年より10日程度早い開花で、収穫開始時期は1週間程度早い。収量や果実肥大など成育の影響は調査中。②今年度は会場を芸術の森公園に場所を移し、店舗数が増加し、栗菓子、生栗などの販

市営住宅について

問 ①市営住宅と県営住宅の入居状況。②募集停止している住宅の今後。

答 都市建設部長

①市営住宅は石井や福原など12カ所に13団地で全戸数は353戸、入居戸数は268戸。県営住宅は来栖や鴻巣など6団地、全戸数は253戸、入居戸数は209戸。市営住宅のうち、寺崎や石井不動前など老朽化の著しい6団地は将来取り壊す方針で、募集を停止している。6団地を除いた7団地は入居募集をしており、うち32戸が空き部屋、募集停止中の政策的な空き部屋は53戸で入居率89.3%。県営住宅の空き部屋状況は、福原住宅に30戸、来栖に11戸、それ以外は数部屋で、入居率82.6%。②募集を停止中の6団地は、昭和45年から54年に建築された木造平屋建てで老朽化が著しいため、居住中の方が退去し

た後に取り壊す方針。

少子化に対する課題

問 ①稲田中学区の子童生徒数の推移。②今後の稲田中学区の方。③市内高校生の通学手段、デマンドタクシーの活用。

答 教育次長

①5年前の平成25年度の子童生徒数は374名、30年度は357名、5年後は308名で、25年度から35年度までの10年間で66名減少する見込み。

答 教育長

②1小学校、1中学校であることを生かし、小中一貫教育に取り組んでいる。今後、人口減少に対するまちづくりの施策との連携を図り、小中一貫教育を推進し、郷土稲田を愛する心を育むことで郷土に残る子どもたちを育てていく。

答 市長公室長

③デマンドタクシーの運行時間は午前8時15分から午後5時までとしており、高校生の通学時の利用は困難な状況だが、公共交通全体の再編構築に向けた検討を進めたいと考えている。



はたおか ようじ
畑 岡 洋 二
議 員

**森林経営管理法と
(仮称) 森林環境税**

問 ① 森林経営管理法。② (仮称) 森林環境税。③ 市の対応。

答 産業経済部長

① 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立させるため、小規模零細な森林所有者の経営を意欲と能力のある林業経営者につなぐことで林業経営の集積・集約化を図り、経済的に成り立たない森林は市町村自らが経営管理を行う仕組みを構築する内容。平成30年5月25日に可決され、31年4月1日から施行。② 林野庁は森林吸収源対策の財源となる税を要望し、税の創設が30年度税制改正大綱で結論を得るとされた。自民党のプロジェクトチーム等で議論も進められ、31年度からの税創設の結論に至った。1人当たり年額

10000円を徴する見込み。市町村の8割が管内の人工林、民有林の手入れが不足となつている中、早急な対応の財源を確保し、林業の集約・集積、路網整備なども進めて森林の多面的機能の発揮と林業の成長産業化を図る。復興特別税は35年までの課税で、森林環境税は36年度からの徴収が想定される。県税の森林湖沼環境税は33年度までの課税だが、その後は不明。③ 今年度は林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、笠間西茨城森林組合等との連携体制の構築を行うとともに、林地台帳、森林簿等の情報を活用し、森林所有者の意向確認調査の事前準備を実施している。来年度は意向調査を実施するとともに、私有林における間伐材の森林施業の実施、森林施業のために必要な作業道の開設、維持、修繕などのほか、森林、林業に関して専門知識や経験を有する嘱託職員の雇用も検討する。30年4月より県林政課で市職員が研修中。今後、放置されていた森林を経済ベースで活用し、地域活性化に寄与することや土砂災害

等の発生リスクを低減し、地域住民の安全安心に寄与して林業経営に適さない森林は市で管理することになるので、その対応も来年度検討する。



新しい法律により加速する森林整備事業

IBARAKI FREE WiFi 整備事業

問 ① 茨城県の整備状況。② 笠間市の整備状況。③ 民間事業者の整備状況。④ 市・県・民間事業者との連携。

答 総務部長

① 県はNTT東日本と連携し、公衆無線LANへの接続用ID、IBARAKI FREE WiFiを共通化し、利用者の利便性を図る。現在は県庁の2階と11階、

図書館、茨城空港で運用済み。② 平成25年度から公衆無線LANのサービスを始め、市役所、支所など17カ所が整備済み。③ ポレポレやイオン、笠間工芸の丘、門前通りなどの個人商店でも整備が進み、コンビニはほぼ完全に整備されている。④ 県と連携しIBARAKI FREE WiFiに参加する予定。

かさま健康歩イント事業

問 ① 事業概要。② 事業開始後3カ月、現状は。③ 今後の対策。

答 保健福祉部長

① 市の20代、30代は運動習慣が低く、国県と比較して15歳から39歳までの生活習慣病治療者が多い。そこで手軽なウォーキングの定着を推進し、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を図るため、スマートフォンアプリを活用した事業を7月から開始した。② 平成30年9月14日現在、参加者数は89名で、19歳から39歳が32・6%。③ 大勢の人が集まる機会に、PR活動を強化しつつ、市民の運動習慣の定着化を図る。



いしん すがい 菅井 議員

**学校統廃合後の
施設利用・地域振興策**

問 小学校3校、中学校1校閉校後の施設活用策の経緯。佐城小学校、箱田小学校の活用策の決定の経緯と地域振興の現状。

答 市長公室長

平成27年4月の笠間小学校、笠間中学校への学校統合に向け、25年7月に設置された笠間市立小中学校統廃合準備委員会で、佐城小学校、箱田小学校を含む4校の活用策の基本的な考え方が検討された。佐城小学校については、24年12月、笠間市幼児施設設置協議会が策定した公立保育所・幼稚園整備基本計画において、笠間幼稚園ととらぎ保育所を一体化したことも園を笠間地区に整備することが示されたことから佐城小学校跡

地が候補地となり、25年11月にこども園の建設を決定した。体育館は地域住民が利用できる社会体育施設として利用し、災害時に体育館は避難所、こども園施設は福祉避難所として指定されている。箱田小学校は、26年1月に笠間市史研究員から遺跡出土品などの保管場所、展示場に活用したい旨の要望がされた。その後、笠間市公有財産利活用検討委員会で検討され、27年7月に利活用方法を決定し、校舎を市史研究員作業場や遺跡出土品保管場所、物品倉庫として利活用している。体育館は地元住民が利用できる社会体育施設になっており、さらに災害時の避難所に指定されている。

東小・中学校の活用

問 検討の経緯と現状。

答 市長公室長

東小中学校の利活用に向けた検討経緯は、25年の小中学校統廃合準備委員会での議論から始まり、小・中学校それぞれに対する地域からの要望などを受けた中で、28年5月に地域懇談会を開催し、意見等を頂いた。これ

らを経て、地域による利活用と民間団体等への利活用の公募の双方の視点を持つこととし、昨年度から「みんなの廃校プロジェクト」といったPR活動を開始し、幅広く提案等を受けている。体育館は地域住民が利用できる社会体育施設として利活用しており、東中学校体育館は原子力災害発生時の一時集合同所として指定されている。利活用を進めていくために、建物が建っている土地の一部の取得に向け、交渉を行っている。

問 今後の方針。

答 市長公室長

東小中学校の利活用には学校、野菜の工場、宿泊施設、研修施設など22者程度からさまざまな提案がある。引き続き当該地の利活用に向けた提案等を受けながら、まずは土地の取得に取り組み。取得完了後は公募等の手法を取り、地域の意見を踏まえた決定を原則に利活用の実現に向けて進める。

問 市長の考え。

答 市長

できるだけ早く利活用をしたと考えているが、中には本市

に施設の改修費用など多額の費用拠出を求めている事業者や、実行性、継続性が疑問なものもある。継続的に使っていたことが地元のためにもなるので、いろいろ検討していくと、議会、地元へ報告する段階にはまだ至っていないのが現状。もう少し対象を絞り込んだ中で、事業主体の経営内容が信頼でき、できれば市に負担を求めずにやってくれる事業者で地元の要望とある程度合致するところを絞り込んで進めていきたい。ただ、この22者が全く該当しないことも考えられるので、今後問い合わせがあったものも含め、逐次事業を精査しながら利活用に向けて積極的に取り組む。



映画撮影等で使われている旧東中学校



のぐち ゆたか
野口 圓
議員

確定申告の予約制度と 会場集約

問 ①集約後の対応可能件数の見込み。②待ち時間は減少するのか。

答 税務課長

①1日当たり500人以上の受付ができる体制を整える。職員は状況に応じて1日平均24、26人、そのほか質問に適宜答える要員を2人配置し、延べ28名体制で対応する。②おおよそ20分から40分、最大で1時間程度の待ち時間でご案内したいと考えている。

デマンド交通システム

問 ①利用者数の推移。②エリアの再設定の状況。

答 市長公室長

①平成27年度5万3121

人、28年度5万7635人、29年度6万1218人。②本年7月23日から待ち時間や乗り継ぎの減少を目的に、これまでの共通エリアの統合、拡張を行う新たな市内共通エリアを設定し、県立中央病院などへ市内全域から乗り継ぎなしで移動を可能とする試験運行を開始をした。

小・中学校のエアコン整備

問 ①小学校での運用の成果。②中学校への設置。

答 教育次長

①各学校は文部科学省の学校環境衛生基準に基づき、目安の温度設定を28度としている。音楽室や図書室など特別教室へ設置が今後の課題。成果として、学校の先生からの聞き取りで、児童の授業への集中力と学習意欲の向上が見られるという声のほか、学校給食の残食量を調べたところ、6月から7月の昨年同期比で5%減少したというデータがある。②来年度設置に向けて実施設計を平成31年1月終了予定で進めている。今後、国の補正予算により優先的にエアコン整備が採択される動きが

あり、国に前倒し可能な事業として要望している。予算がつけば、前倒しで事業を実施し、来夏からエアコンを使用できるよう整備を進める。



全中学校にエアコン早期整備が期待されています

企業誘致

問 ①誘致活動の現状。②今後の方針。

答 市長公室長

①平成26年度に市独自の優遇制度を創設し、茨城中央工業団地笠間地区や畜産試験場跡地の造成整備が本格化したことに伴い、ジャパントック(株)、(株)モノタロウが立地した。合併後、24社が立地し、市内の用地約35haの活用が図られた。ほかに、岩間工業団地近隣に立地し



茨城中央工業団地に立地したジャパントック(株)

た(株)共和など、独自に笠間市へ立地した企業や、茨城中央工業団地笠間地区の土地売買契約をした(株)トンボなど、立地に土地を購入した企業もある。②笠間市企業立地ガイドを作成し、ホームページに掲載している。笠間市に進出や増設、移転の計画をしている企業を訪問しているほか、茨城県が主催する産業立地セミナー、産業視察会などに積極的に参加し、笠間市の優遇制度や地理的優位性のPRをしている。



おおぎ ひさよし
大 関 久 義
議 員

市内の防犯カメラの状況は

問 ①各駅での設置状況。②ま
ちなかに設置されたカメラの状
況。③設置後の効果と今後の取
り組み。

答 市民生活部長

①笠間駅北口駐車場付近3
台、稲田駅駐車場1台、福原駅
駐車場2台、友部駅南北自由通
路及び駅前広場駐車場付近25
台、穴戸駅付近2台、岩間駅東
西自由通路及び駅前広場駐車場
付近24台、計57台。②平成27年
度から、笠間警察署や各道路管
理者等と協議を十分行い、必要
箇所を選定、設置した。27年度
は12力所24台、28年度は10力所
20台、29年度は10力所20台を設
置した。地区別では笠間地区10
力所20台、友部地区12力所24台、
岩間地区10力所20台、合計32力
所64台。県内44市町村中、主要

交差点等の防犯カメラ設置台数
で県内トップ。③刑法犯認知件
数は26年度758件、27年度6
93件、28年度556件、29年
度508件と毎年減少している。
データを警察に提供したことで
ひき逃げ死亡事故が早急に解決
したなど、一定の効果がある。
茨城国体開催に向けた県の補助
事業があり、今年度6力所12台
を追加設置する。



犯罪減少に向け防犯カメラの設置を進めます

民間交番の効果と今後

問 ①運営状況。②設置効果と
今後の展開。

答 市民生活部長

①3名交替制で、平日は笠間
警友会の24名、土日は防犯連絡
員友部分会の45名、全体76名の
協力で年末年始を除く毎日午後

2時から午後7時まで運営して
いる。②刑法犯認知件数は開設
前の平成24年の170件が29年
は111件と34・7%の減にな
り、毎年減少している。ほかに
も子どものけがや体調不良時の
介助など感謝の声がある。岩間
地区は民間交番の設置を十分に
検討する必要があると考える。
これまで岩間地区交番の岩間駅
周辺の新設・移転の要望を続け
た結果、近く建てかえられる予
定との回答を得ているので、そ
れによって地域の安全を高める
ことが必要。

児童・生徒の通学支援事業は

問 ①スクールバス運行委託料
1億4800万円の内容。②路
線バス運行委託事業。③自転車
通学児童生徒のヘルメット購入
費補助金。④遠距離通学費補助
金。⑤自転車購入費補助。

答 教育次長

①笠間小、笠間中の専用ス
クールバス17台、みなみ学園の
児童通学用バス1台の運行経費
で、笠間小12ルート、笠間中5
ルート、みなみ学園1ルートで
3社が運行。②稲田小地区と岩

間第二小地区で、稲田小は41名、
岩間第二小は9名。③小学生1
回、中学生1回、1人1300
円を上限に補助する。平成29年
度は637名に計82万8100
円を補助した。④遠距離通学で
路線バスを利用する3校の児童
を対象に、29年度は59名に13
0万9784円を補助した。⑤
上限2万円の補助を、4km以上
の児童を対象に小学校低学年で
1回、高学年で1回の計2回、
3kmから4km未満の児童には1
年生から3年生までの間で1回
の補助を実施。自転車通学児童
の在籍する笠間小など計5校の
児童16名に29年度は31万520
0円を補助した。今後は中学校
での6km以上の遠距離通学生徒
の自転車購入費補助も検討して
いきたい。



遠距離通学者へ補助の拡充を



くら 倉 きん
よこ 横 議員

子どもや妊婦の被ばく防止の取り組み

問 ①防護措置の技術基準に関する原子力規制委員会と内閣府の原子力防災担当等との協議の進展。来年度、市としての取り組みは。②技術基準を基にした避難所の設計に対する来年度予算措置の計画の有無。③30km圏外の対策。

答 総務部長

①感受性の高い子どもや妊婦の被ばくを防ぐ防護措置の技術基準は、原子力規制委員会の原子力災害対策指針でも具体的な防護措置の技術基準に言及している項目はない。UPZ30km圏内での緊急事態区分では、要配慮者は一段階早く避難準備を開始し、放射性物質放出前に防護措置の行動をとっていただく。②国の指針等が決まってい

段階であり、予算化する考えはない。③原子力災害対策指針では、被ばく防止に関する規定はないが、福島の事故では30km圏外でも影響があったことを踏まえ、平成27年、原子力規制庁からの「UPZ外の防護対策について」では、30km圏外でも防護措置が必要となる場合があるとする。防護措置は、UPZ外でもUPZ内と同様に事態の進展等に応じて屋内退避を行う必要があると考えられるが、具体的な実施方法はまた国から示されない。年間1ミリシーベルトを超えない防護措置対策に努力する。

生活保護受給者へのエアコン購入と設置

問 ①エアコン購入費用支給の条件。②支給の周知方法。③4月以前の受給者の熱中症予防対策はどうだったのか。④3月31日までに受給者になった人たちに対して4月1日以降の受給者と同様、熱中症予防対策をすべきではないか。⑤受給世帯に対する電気代補助の必要性。⑥65歳以上の住民税非課税世帯に

熱中症予防対策としてエアコン購入費用と設置費用の支援をすべきではないか。

答 保健福祉部長

①冷房器具の持ち合わせがない場合で、4月1日以降の新規受給者で単身者で長期入院・入所後の退院・退所後に再び単身生活となる場合、災害により災害救助法の支援では冷房器具を賄えない場合、転居後に新旧住宅の設備の相違により冷房器具を新たに購入する必要が認められる場合、犯罪や暴力などから生命や身体の安全を確保するため転居をする場合の5要件を満たす場合にエアコン購入費として上限5万円と設置費を支給できることになった。今回の改正で2世帯に購入費の支給を行った。

②ケースワーカー同士が情報共有を行い、各受給者世帯を訪問した際に周知を行った。③従来からの受給者は社会福祉協議会が行う生活福祉基金の貸付制度を活用していただく。④新たな受給者はやりくりを行うための資金がないことから、今回新たに改正し、支給が認められた。本年3月31日以前からの受

給者世帯は支給対象とはならないので、社会福祉協議会の生活福祉貸付金の利用を勧める。⑤電気代の支給に関する基準がないので、支給は考えていない。⑥65歳以上の住民税非課税世帯へのエアコン購入費等の助成制度化の予定はない。住民税非課税世帯も社会福祉協議会の生活福祉基金等の利用が可能であり、制度の利用につなげる。

中学校のエアコン設置の前倒し

問 ①来夏に間に合うようエアコン設置の前倒しをすべきではないか。②特別教室である学校の体育館に「大規模改造事業(空調整備)」や「緊急防災・減災事業債」を活用しエアコンの整備を。

答 教育次長

①国の予算がつけば、前倒しで事業を実施し、来夏から使用できるよう進める。②施設改修の中で順次考えていきたい。

その他の質問項目

- ・ 歩道の安全対策
- ・ 通学路の安全対策

市原子力災害広域避難計画と東海第二原発廃炉による市民の安全確保



いし い さかえ
石 井 栄
議 員

問 ①真岡市総合体育館に避難した市民の避難環境は。②避難先までの移動手段。

答 総務部長

①環境は内閣府の避難所運営ガイドラインに基づき、できるかぎり空調設備と、駐車場完備の施設の協力をいただく。②原則自家用車。自家用車等で避難できない場合等は一時集合場所から県などが用意するバスなどで移動する。他の移動方法は、関係機関と検討協議中。

問 国際的な避難環境基準（スフィア基準）は一人当たりの避難スペースは3.5㎡、市計画は2㎡であり、国際基準に未到達。避難環境を改善すべきでは。

答 総務部長
避難の長期化など状況に応じた対応、トイレの不足は仮設設置等を検討。

問 原子炉の廃炉計画が認可され核燃料が十分な期間冷却されたと判断されれば避難計画は5km以内になり、笠間市の避難計画は不要となる。市民67%が東海第二原発再稼働に反対である。市民の声にどう応えるか。

答 総務部長

工事計画及び運転期間延長認可申請の審査中。結果等を注視し、今後の動向に留意。

「地域福祉センターかさま」として活用を

問 今年4月の笠間保健センター閉鎖の理由は。

答 総務部長

平成26年度行政組織検討委員会にて3保健センターを集約し、地域医療センターかさまに移転を決定したことによる。

問 笠間保健センターの閉鎖に住民の理解を得たか。

答 総務部長

昨年、笠間地区の区長、地元住民を対象に説明会を実施し、

欠席者には資料を送付し、利用団体と調整を重ね理解を得た。

問 ①笠間保健センターは耐震設計・工事がされたか。大震災の被害は。②大規模改修費1億3000万円の内訳必要性。

答 総務部長

①新基準に基づく耐震設計で建築。東日本大震災の被害は漏水、空調設備の不具合で、改修費は約50万円。②請負金額2億2000万円の60%で積算。

問 市公施設削減計画は合理性に疑問。笠間保健センターは大震災にも耐えた堅固な施設で、笠間地区市民62%が閉鎖に反対し継続を要望。友部、岩間のように社会福祉協議会を入れた「地域福祉センターかさま」として活用すべきではないか。

答 保健福祉部長

笠間市は公共施設2割削減、利活用は市で維持・管理・修繕の経費を負担しない方針。社会福祉協議会が独自財源で活用費用の捻出はできないと考える。

市営住宅政策

問 国交省通達により市営住宅入居基準改正が必要ではないか

答 都市建設部長

国交省の保証人の規定削除の通達は、各自治体が状況に応じて連帯保証人2人の必要性の判断をするためと考える。家賃滞納等が懸念され、市は連帯保証人を2人としている。

笠間市における障がい者の雇用

問 ①本市障がい者の就労継続支援施設の就労者数。②笠間市役所の障がい者の法定雇用率と実雇用率、実雇用人数。

答 保健福祉部長

①実績は次表のとおり。

就労継続支援施設就労者数

年	A型	B型
2012	36(35)	68(33)
2017	44(37)	135(100)

() 内は市内事業所利用者数

※雇用契約に基づく就労が、可能な方がA型、困難な方がB型

②平成27年の法定雇用率は2.3%、市実雇用率は3.1%、実雇用人数は15人。30年法定雇用率は2.5%に改定、市実雇用率は2.45%、実雇用人数13人。不足数はゼロ人で法定雇用率は達成した扱い。



おそのえ かずみ
小蘭江 一三
議員

つつじ公園の管理

問 ①今日に至るまでの経緯。②公園の定義。③本年度までの公園管理は十分か否か。④今後の公園管理の考え方。⑤国道50号から公園入り口まで植栽されているアジサイの管理の現状。

答 産業経済部長

①昭和42年、富士山の山頂付近の約7ha一帯に、春の観光資源として市民が一株寄附運動でつつじを寄贈し、造成に協力した。約8500本のつつじが咲き誇るつつじまつりは今年で47回を迎えた。②笠間市立公園の設置及び管理に関する条例に定める公の施設で、茨城県立自然公園条例により定められた自然公園でもある。③つつじ公園の植栽管理は笠間市造園建設業協同組合に委託し、管理を行っている。定期管理のほか、29年度

はウメノキゴケ除去のため試験的に石灰硫黄合剤を散布し、ある程度の効果は出ているが、ほかの薬剤なども含めた施工の検討をしている。計画的な補植の施工を今年度から進める予定。

④美しいつつじの景観の提供と、課題であるつつじまつりの期間以外の公園の利活用も検討していきたい。課題解消に、植栽管理や施設の管理運営等も含めた指定管理者制度の導入も計画している。⑤現在は枝が大きくなり張り出しているが、予算の確保ができ次第、伐採するなどの管理を行う。

栗苗補助

問 栗苗補助が打ち切られたが、復活の要望をどう考えるか。

答 産業経済部長

安定した経営を目指す農家を支援するため、栗生産規模拡大支援事業の周知と推進に努める。平成31年度の予算編成の協議では、収穫時の生産性、出荷時の用途に特化した特色性や今後の労働力を見据え、安定経営を目指す生産者に苗木補助、品種及び補助内容を考察していく

必要があると考える。

農業委員会の活動のあり方

問 農業委員会の今日までの実績及び当市の委員会のあるべき姿について伺う。

答 産業経済部長

農業委員会は、農地法による転用許可等に加え、農地の最適化である遊休農地の発生防止、解消に向けての農地利用状況調査や、担い手への農地利用の集積、集約に向けて農地中間管理事業の推進を行っており、現在39回の地区説明会を行い、延べ112人の農業委員推進委員が出席し、約200haを農地集積の目標に活動している。農業委員会の職務は農地転用等の許認可と農地利用の最適化の推進であることから、中立性、公平性を保ち、地域からの高い信頼を兼ね備え、地域農業の健全な発展に寄与する組織であることが大切と考える。

予防医療

問 地域医療センターかさまの開院とともに予防医療と健康寿命増進をどのように進めるか。

答 保健福祉部長

地域医療センターかさまを拠点に保健・医療・福祉が連携し、保健センターでは、笠間市健康づくり後期計画をもとに、健康寿命の延伸を目指し、市医師会・歯科医師会の協力を得て、各地区で病態別の教室を開催し、病気の予防、重症化予防にも取り組んでいる。地域包括支援センターでは、地域介護予防活動支援事業の取り組みの一つとして、シルバリーハビリ体操、スクエアステップを身近な場所で開催教室として実施している。市立病院においても人間ドック等を行い健診の受け入れを拡充するなど、関係機関と連携を図り市民の予防医療の普及に努めていく。



4月に開院した地域医療センターかさま



むら 村 上 寿 之
議 員

農業者に対する補助制度

問 栗生産規模拡大支援事業と果樹産地強化支援事業。

答 産業経済部長

栗生産規模拡大支援事業は、耕作放棄地の抑制並びに圃場の保全と規模拡大で安定した経営を目指す栗農家が栗作付面積を10アール以上拡大した場合に改植費や肥料費等を支援する事業で、既に栗が植栽されている場合は10アール当たり2万5000円、整地や改植を伴う場合は5万円を作付面積拡大に係る経費として支援する。果樹産地強化支援事業は梨の新植や優良品種への改植を目的に1本当たり3000円の苗木購入費用を支援する。補助制度を開始した平成25年度から29年度までで7777本、23万3100円の実績。

栗の品質向上

問 栗の燻蒸ヨウ化メチル廃止について、市の見解は。

答 産業経済部長

ヨウ化メチル剤以外の防除方法には温湯処理と冷蔵処理があるが、温湯処理は100トン超を集荷する当地では処理容量が低く、冷蔵処理をするには設備投資が必要など、ヨウ化メチルにかわる防除方法は全国的な問題でまだ効果的な方法がない。関係団体で組織されている笠間の栗グレードアップ会議でも協議し、市の考えを県に進達している。

農業振興について

問 市内で生産される優れた農産物や加工品「かさまの粹」の認知度。

答 産業経済部長

市ホームページで紹介し、パンフレットをイベント等で配布するほか、認証者およびコンビニ二エンスストア等の店舗、公共施設への設置や一部はふるさと納税の返礼品として使用するなど、積極的なPRを行っている。

子ども達の心身の健康と安心安全

問 ①学校における熱中症対策。

問 ②ネット依存症の問題把握。

答 教育長

①対策の柱は3点で、暑さ指数や高温注意情報を参考にすること、活動中はこまめな休憩と水分補給を行いながら児童生徒の健康観察を行うこと、危険だと判断した場合には活動を取りやめることを徹底している。さらに各学校に暑さ指数を測る熱中症指数計を購入し、体調管理をしっかりと行っている。②全小



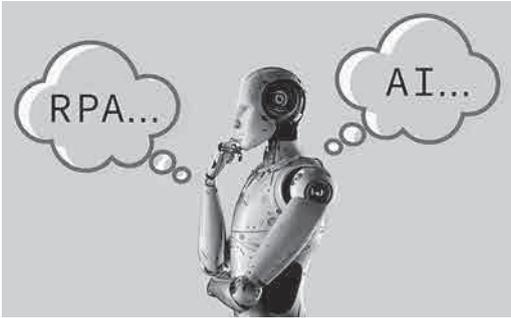
夏の部活動では十分な暑さ対策を

中義務教育学校では毎年5年生以上の児童生徒を対象にインターネット使用に関するアンケートを実施している。平成29年度の調査で、インターネットの使用をやめられないと答えた児童生徒が8%おり、ネット依存が心配される。

その他の質問項目

- ・ 中学校部活動の外部指導員について
- ・ 農作物の銘柄産地指定による知名度向上について

AI(人工知能)を活用した行政業務の可能性と市民への説明について



まつしお
いし 石松俊雄
議員

問 今年3月1～30日に三菱総合研究所が行った「AIを活用した住民問合わせ対応サービス」の実証実験に笠間市も参加しているが、この内容と成果について簡潔に説明を。

答 市長公室長

人工知能の飛躍的な発展がこれまでの仕組みを

変革するという時代の潮流を職員が認識をする」という目的から、人工知能にかかわる研修会の開催とともに、民間企業が進める総合案内サービス実証実験へ参加した。「総合案内の自動化による行政事務の効率化」と「24時間問合わせ窓口の実現」に向けた実験として、子育て・住所変更手続き・ごみの出し方など、26分野の問合わせに対応し、人工知能が対話形式で応答し、必要な行政サービスの情報を案内するという内容で、35の自治体に参加し、主に自治体職員が利用する形式で実施した。

人工知能の回答精度の向上といった技術的な成果はもとより、利便性やサービスの向上につながる可能性があるということが把握できた。一方で、より幅広い対応が必要といった課題も寄せられたが、実証実験で使ったシステムにかかわらず、人工知能の活用は今後のサービス向上等に資するものであるという認識を深めた点が成果である。

問 RPAやAIに対する市の認識について伺う。

答 総務部長

以前から情報化基本計画の中でICT活用を検討しており、基幹系の業務システムの仕様書にRPAやAIの提案を求めてきた。RPAは業務の効率化や改善に寄与する有効なツールであると認識している。AIは、住民問合わせ対応サービスの実証実験の結果や他自治体の検証結果を考察すると、住民サービスの向上につなぐ技術として非常に有効であると認識している。

問 導入の可能性は。

答 総務部長

基幹系システムで導入できるものは導入していきたい。具体的には、事業所の新規登録業務、法人市民税の電子申告の印刷業務などである。実証実験した「AIを活用した住民問合わせ対応サービス」は、補正予算が通った後に実施していきたい。

問 実証実験によって導入するシステムはどういうもので、業務がどう変わるのか。さらに基幹系システムにRPAを導入した場合も、何がどう変わるのか。議会には説明しないのか。

答 総務部長

現在財務会計システム関係の更新に伴い、事務を効率化できないか考えているところなので、そのことも含めて議会には説明させていただく。

意見

何がどういうふうな市民にとって有利なのか、どのように効率化されていくのか、わかりやすく議会にも市民にも説明していただきたい。

その他の質問項目

- ・公共建築物資産管理計画（再編・最適化・長寿命化）について
- ・情報化基本計画について

RPA→一定のルールに沿った定型作業が得意。1度設定してしまえば、あとは24時間自動で処理してくれるのが大きなメリット。頭を使ったりしない業務をRPAが代行することで効率化できる。
AI→蓄積された膨大な内部データと現状を照らし合わせて、その都度システムが最適な判断をするいわゆるロボット。学習するという特徴があり進化していくので人工知能と言われる。





はぎわら みずこ
萩原 瑞子
議員

笠間城の復元は

一夜城に思いをはせて

今までの取り組み。

問 教育次長

主な成果は江戸時代の絵図で確認された以上に遺構が残されていることが測量図面から確認できた。

問 城への市民の関心。

答 教育次長

歴史フォーラムを3回開催し、931人が来場した。かさま歴史交流館井筒屋の2階に笠間城に関する歴史展示コーナーを整備し、8月末現在で約1万4000人が来館した。「続100名城」に選ばれるなど、市内外を問わず、笠間城の関心が高まっている。

問 最終目標。

答 市長

調査をしっかりと進めて国の史

跡として指定を受けられるよう取り組み。指定を受けられたら保存計画を作成するが、城を復元するには当時の図面が必要であり、基礎の場所や形態を示す調査の結果が出ないと復元の許可は出ないと聞く。城が復元された風格のあるまちを夢に、調査を進める。



市民の熱意によって作られた一夜城

児童虐待

児童虐待の防止体制を

市内で虐待と思われるケースの有無。

問 スの有無。

答 保健福祉部長

ここ数年、平均20件程度ある。

問 対応方法。

答 保健福祉部長

虐待通告があった場合、受理会議を行った上で48時間以内に児童の安否確認を行う。初期調査を行い、家庭の状況を総合的に判断し、児童の安全が危機と考えられる場合は警察や児童相談所に連絡する。立ち入り検査や一時保護が必要と判断された場合は児童相談所に送致する。母子分離をせずに在宅での支援となった場合は市が中心になりケースにかかわっている機関と連携し、ケース検討会議で支援方法を確立する。

問 虐待をなくす方法。

答 保健福祉部長

相談しやすい体制の整備、相談窓口の周知、関係機関の情報共有と連携体制が重要。

あそびの杜

施設の充実を

計画内容。

問 都市建設部長

現在のおそびの杜の東、南側の原生林約1haを整備する。スケートボードの施設を核に複合的に考えている。

問 完成と供用開始見込み。

答 都市建設部長

東京オリンピックの開催時期に合わせ、先行して部分的に供用開始できるように県と協議を進めている。

陶の小径

活力のある陶の小径を

市の位置づけ。

問 産業経済部長

笠間焼の作品と作り手に触れ合えることや、石畳のまち並みが魅力であり、笠間焼を核とした本市における芸術文化の中心としての位置づけにある。

問 今後の取り組み。

答 産業経済部長

既存イベントを周辺施設と連携や住民の参画を募るなどの手法でイベントを充実させることにより陶の小径の魅力のPR強化を図る。やきもの通り、ギャラリーロードを含めた笠間焼の散歩道として現在計画している道の駅、これらを含めた市内の観光交流施設との連携を図り、歩行やレンタサイクルを移動手段とする回遊性を高め、相乗効果を生み出すための方策を検討していく。



いしだ やすお
石田安夫
議員

鉄道駅のバリアフリー化を

問 ①本市の全ての駅のバリアフリー化。②宍戸駅の危険箇所改善。

答 市長公室長

①1日の利用客数が5000人以上の特定旅客施設である友部駅周辺の交通バリアフリー基本構想を策定し、平成19年までに駅の橋上化に合わせ、エレベーターとエスカレーター、南北自由通路、南北駅前広場を整備した。岩間駅も24年度までに駅の橋上化に合わせ、エレベーター、東西自由通路、駅前広場を整備した。あわせて、JR東日本との連携でホームの列車との段差を解消した。笠間駅はJR東日本が18年度に跨線橋をかけかえ、エレベーター設置、ホームと列車の段差解消、トイレの改築を実施し、29年度には

駅舎のリニューアルが行われた。稲田駅はJR東日本との連携でホーム改修やトイレの整備等を行ったが、宍戸駅、福原駅ではなお車両とホームに段差が見られる。②宍戸駅はホームがカーブになっているため、車両とホームの段差やすき間が生じる箇所があり、市では段差解消を図る要望活動を水戸線整備促進期成同盟会を通じて行った結果、宍戸駅はJR東日本によって今年度に段差解消に向けた整備が予定されている。福原駅は駅の利用状況や予算の状況など総合的な観点から現時点での整備予定はないと聞く。



駅のバリアフリー化は喫緊の課題

基盤整備の現状

問 石井・来栖・稲田地区の基

盤整備の本年度の計画は。

答 産業経済部長

農地の維持保全が将来的に困難になると予想されるため、地元より基盤整備の要望があり、地権者に農地の将来の考え等のアンケート調査を実施し、調査結果を踏まえ、石井・来栖・稲田の各地区ごとに説明会を開催してきた。その後、事業推進の要望が強いことから、平成30年6月22日に推進協議会を設立し、これまでに事業の受益面積85ha、事業地権者230名、事業対象地674筆を仮決定した。現在、事業採択に向けた調査に必要な同意を地権者より取得しており、地元役員の努力によって事業採択の要件である90%を上回る95・6%の同意を得た。本年度は調査実施の申請を茨城県に行い、調査に入る。調査には3年程度を要する見込み。

認知症初期集中支援チームの取組は

問 本年度の成果。
答 保健福祉部長

認知症初期集中支援チームは、認知症が疑われる方やその家族に専門職チームが訪問し、

認知症の初期支援を包括的・集中的に対応する。市立病院の石塚院長が認知症サポート医を務め、チーム員として活動するための研修を受けた医療系及び介護系職員21名による体制で業務に当たっている。サポート医を中心に、対応するケースの課題等に応じて担当者を編成し、3名程度のチームで6カ月間を目安として支援する。今年度8月までの認知症に関する相談は19件で、うち16件は包括支援センターで対応し支援につなげているが、残り3件の対応困難ケースは初期集中支援チームで対応すべきものと判断し、速やかに家庭訪問等を行い、本人や家族と面会し、取り巻く状況や希望を把握した上で支援方針を検討し、対応している。受診につながったケースは2件で、残りの1件はサービス利用につながるよう助言等を行っている状況。

その他の質問項目

- ・国道355号バイパスの進捗
- ・認知症初期集中支援チームの取組の評価



建設土木委員会

- ・石川県金沢市（7月9日）
Share 金沢における住民参加のまちづくり及び日本版 CCRC の実施例として注目される福祉施設について
- ・石川県輪島市（7月10日）
輪島 KABULET における歴史や文化を新しい世代に受け継いでいく「人」を主役にしたまちづくりについて
- ・石川県鳳珠郡能登町（7月11日）
Heart&Beer 日本海倶楽部の障害者支援施設見学



○Share 金沢における施設見学

総務産業委員会

- ・北海道札幌市（7月11日）
インバウンド受入体制強化支援「おもてなしプロジェクト」について
- ・北海道旭川市（7月12日）
企業立地の促進に関する優遇制度について



○旭川市議会における研修風景

教育福祉委員会

- ・秋田県秋田市
秋田城跡歴史資料館整備事業について（7月18日）
エイジフレンドリーシティ構想について
（7月20日）
- ・秋田県由利本荘市（7月19日）
コミュニティ・スクールの取り組みについて



○由利本荘市における研修風景

広報委員会

- ・新潟県上越市（7月2日）
議会広報広聴特別委員会の取り組みについて
 - ・委員会のインターネット配信
 - ・委員会会議録のインターネット公開
 - ・小中学校の議会学習
 - ・様々な団体等との意見交換会の実施



○上越市議会の議場見学

大事な投票、忘れずに!



平成30年12月9日（日）は

茨城県議会議員一般選挙
笠間市議会議員一般選挙

の投票日です。



任期満了に伴う茨城県議会議員および笠間市議会議員の一般選挙が行われます。
選挙は、私たちの代表を選ぶ大切な機会です。安易に棄権することなく進んで投票しましょう。

◎投票日時

12月9日（日）
午前7時～午後6時

◎投票所

市内52か所で行われます。

各世帯に郵送される「入場券」に投票所が記載されますので、自分の投票所を確認してください。

期日前投票は下記のとおり行われます。

◎投票期間

県議選	12月1日（土）～12月8日（土）
市議選	12月3日（月）～12月8日（土）

※選挙によって、期日前投票が可能となる期間が異なりますので、ご注意ください。

（12月3日～8日は、どちらも期日前投票が行えます。）

◎時間

午前8時30分～午後8時

◎期日前投票所

笠間市役所本所、笠間支所、岩間支所

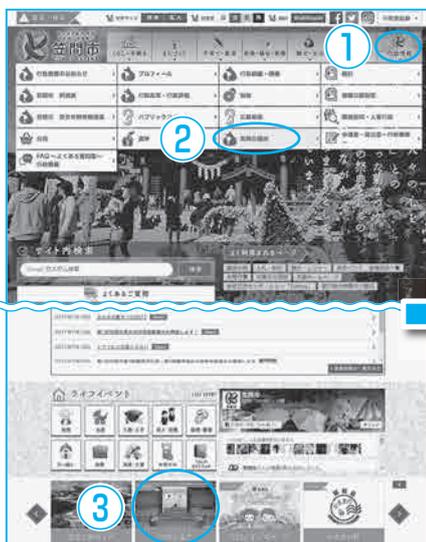
笠間市議会の本会議を見てみませんか

本会議の様子をインターネットで生中継および録画配信しています。
また、議員名やキーワードなどから会議録の検索ができますので、ぜひ、ご利用ください。

笠間市 または 笠間市議会 🔍 検索

笠間市ホームページのトップページ

右上の① **行政情報** → ② **笠間市議会** または下部のスクロール画面③ **笠間市議会** をクリック

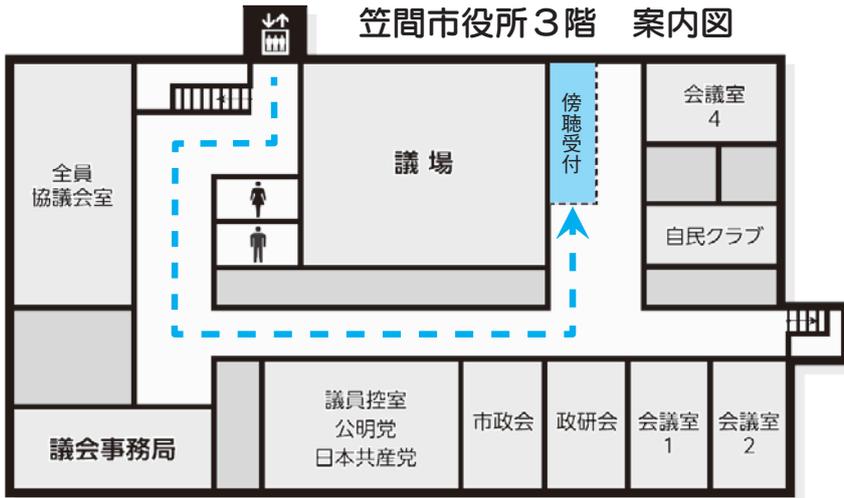


→ ④ **会議録検索** ⑤ **議会中継** を選択してクリック

→ ⑥ ご覧になりたい部分を選択してクリック



※生中継は本所・各支所に配置されたテレビでもご覧いただけます。



傍聴席



議場全景

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（傍聴席は36席、入場は先着順となります）※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情書の作成、提出方法

① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願（陳情）書式例

年月日
笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

月	日	内容
8月	21日	全員協議会
	28日	建設土木委員会 議会運営委員会
9月	4日～21日	第3回定例会
	6日	議会運営委員会
	7日	総務産業委員会 教育福祉委員会 建設土木委員会
	11日	決算特別委員会
	10日～13日	会派代表者会議
	18日	全員協議会
	19日	建設土木委員会
	20日	広報委員会
	21日	全員協議会 議会運営委員会
10月	23日	全員協議会 建設土木委員会 議会運営委員会 広報委員会
	29日	
	30日	

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。

詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

みんなが活躍した運動会



チームを代表して選手宣誓（みなみ学園義務教育学校）



負けられない戦い（岩間第一小学校）



かごを目指して玉入れ競争（ともべ保育所）



みんなで準備体操（かさま市民運動会）

編集後記

子供達はまちの宝、みんなの宝であります。歴史的に見ても子供達、青少年の育成に力を注いだ地域は、例外なく安定した発展をしております。笠間市の発展もまさに子供達の心身双方の成長に、市民一人一人が考え行動を伴う助力の賜物であると思います。市議会としても、教育施設の整備、耐震補強、教室の冷暖房、洗面所の近代化等、全員一致の要望により順次整備を進めております。支援の必要なお子様入学前の準備支援等、市民の皆様の小さな声にも耳を傾け実現に向けて働きかけて参ります。今後とも地域の要望、ご意見等は地域の議員、専門的事項は各委員会に、議会は皆様の手足であります。市の主権者は市民全員であります。事は、日本国憲法の原点であります。今後とも議会に対し皆様のご意見をお寄せ下さい。

広報委員会

（大貫 千尋）

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
田村	石井	小松	菅井	畑岡	大貫	野口	大関
泰之	栄	均	信	洋二	千尋	圓	久義

